

岐阜県児童生徒科学作品展中央展 作品募集要項

- 1 目的 児童生徒の自主的な研究活動を奨励し、自然科学への関心を高め、もって科学教育の振興を図る。
- 2 主催 岐阜県教育委員会 岐阜県市町村教育委員会連合会
- 3 主管 岐阜県教育委員会
- 4 後援 読売新聞社、学研ホールディングス
- 5 応募資格 県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校に在籍する児童生徒とし、個人又はグループとする。
- 6 出品物 理科学的な学習に基礎をおいた研究記録などとする。なお、未完成、中間発表でもよいが、標本類、技術的工作品、模型などは除く。
- 7 応募方法
 - (1) 市町村立(国立含む)の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒の作品は、各郡市において地方審査を行った上で、教育事務所を通じて中央展に出品する。各郡市から中央展に出品する作品数は、教育事務所を通じて各郡市に連絡する。なお、各学校から各郡市への提出期日は、各郡市によって異なるので、各郡市作品展の実施要項にて確認することとする。県立高等学校の生徒、県立特別支援学校の児童生徒及び私立学校の児童生徒の作品は、学校から直接、中央展に出品する。
 - (2) 出品物には下記様式による出品票を添付する。
 - (3) 出品、返却に要する費用は、応募者又は学校が負担する。また、「才能開発コンテスト科学部門」、「日本学生科学賞」への出品に要する費用は、応募者又は学校が負担する。

■出品票について

- ① 出品票は、岐阜県総合教育センターのホームページからダウンロードする。
(<https://webc.gifu-net.ed.jp/rika/kyouzai/>)
- ② 「作品」本体と「出品票」、「出品目録」に記入された作品の「題目」、出品者の「氏名」は同一の表記となるよう必ず確認する。また、「氏名」の表記は賞状等の記載名になる。

※氏と名の間は1マス分空けて記載する。
グループでの応募の場合は、代表者に○を付ける。
(例) ○藪田 太郎 藪田 花子

- ③ 著作権等確認欄のそれぞれのチェック項目については、学校において本人及び保護者に確認し、該当するものに○を付ける。
- ④ 「出品票」「著作権等確認票」を作品に貼付して出品する。

出品票

出品票		番号・個数	個のうち	番
ふりがな				
題目				
学校名	(部名)			
校種 学年	小 中 義務 特	ふりがな		
		氏名		

著作権等確認票

著作権等確認票	
チェック項目	チェック欄
①岐阜県教育委員会が主催する児童生徒科学作品展(中央展)において、 ・作品を展示する。 ・入賞した場合は、入賞作品目録及び科学作品展集録「科学の芽」に、氏名・学校名等を記載する。 ・最優秀賞・優秀賞を受賞した場合は、作品を科学作品展集録「科学の芽」に掲載するとともに、作品の画像等を岐阜県学校間総合ネット内のホームページに掲載する。	同意する
②作品の本文、写真、及び図表等は、他人の著作権その他の権利を侵害していないことを確認した。 著作物が自由に使える場合(文化庁)： http://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/gaiyo/chosakubutsu_jiyu.html	はい
③作品内の地図は、国土地理院の地図を使用し、出典元を記載した。 注：yahooやgoogle等の地図は使用できない。 参考URL： http://www.gsi.go.jp/LAW/2930-index.html	はい・該当なし
④作品内の人物が特定できる写真について、本人(未成年の場合は保護者)の許諾を得た。	はい・該当なし
校長名	指導教員名

8 受付期間

- (1) 各郡市で選出された市町村立（国立含む）の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒の作品は各教育事務所に提出し、令和5年9月14日（木）に教育事務所が岐阜県総合教育センターに搬入する。なお、出品目録については、令和5年9月12日（火）までに、教育事務所が義務教育課に電子メールで提出する。
- (2) 県立高等学校の生徒及び県立特別支援学校の児童生徒、私立学校の児童生徒の作品は、各学校が令和5年9月14日（木）までに岐阜県総合教育センターに搬入する。なお、出品目録については、令和5年9月12日（火）までに、学校が義務教育課に電子メールで提出する。

9 審査

- (1) 審査は、県教育委員会事務局、市町村教育委員会連合会、小・中・高等学校理科各研究会、生活科研究会、岐阜県PTA連合会、及び学識経験者などからなる審査委員会が行う。
- (2) 審査の結果、次の賞を贈る。
 - ・最優秀賞9点（小学校3点、中学校3点、高等学校3点）
…賞状、トロフィー、科学作品展集録「科学の芽」（第50集）
 - ・優秀賞27点（小学校15点、中学校9点、高等学校3点）
…賞状、トロフィー、科学作品展集録「科学の芽」（第50集）
 - ・入選
…賞状、科学作品展集録「科学の芽」（第50集）

*賞状は1作品につき、1枚とする。

10 入賞作品等展示会

- (1) 期間：令和5年10月21日（土）午前10時～午後4時、10月22日（日）午前10時～午後3時
- (2) 会場：岐阜県図書館（所在地：岐阜市宇佐4-2-1、電話：058-275-5111）
- (3) 展示：入賞作品（最優秀賞・優秀賞・入選）及び中央展出品作品を展示する。
*ただし最優秀賞受賞作品は、「才能開発コンテスト科学部門」、「日本学生科学賞」への出品手続きの関係上、10月22日（日）の午前11時までしか展示できない場合がある。

11 表彰

- (1) 表彰式：令和5年10月22日（日）午前10時～午前11時（岐阜県図書館）
 - ・表彰式への参加者は、最優秀賞受賞者、優秀賞受賞者とする。
 - ・表彰式への案内は、各学校長を通じて保護者に送付する。
- (2) 小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校小学部の児童の優秀な作品を、「第60回才能開発コンテスト科学部門」応募作品に推薦する。
- (3) 中学校、義務教育学校後期課程、特別支援学校中学部、高等学校、特別支援学校高等部の生徒の優秀な作品を、「第67回日本学生科学賞」応募作品に推薦する。

12 新型コロナウイルスへの対応

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、入賞作品等展示会及び表彰式を中止する場合がある。ただし、入賞作品等展示会及び表彰式を中止する場合も、作品の募集、審査、賞状等の贈呈は行う。

13 科学作品展集録「科学の芽」

- ・中央展で最優秀賞・優秀賞を受賞した作品は、科学作品展集録「科学の芽」（第50集）に掲載する。

14 出品物及び出品についての注意

- (1) 記録はノート、スケッチブック又はファイル（4つ切画用紙大38.1cm×53.8cm以内）にまとめる。添付する掲示物がある場合は、横110cm×縦190cm以内の大きさとする。2枚以上の場合は掛図式にして重ねる。
- (2) 標本類、実験機材、製作品は、出品することはできない。標本類、実験機材、製作品等がある場合は、写真にして出品することができる。その際、写真は作品本体であるノート又はファイルに位置付ける。

- (3) 1テーマにつき出品物が2個以上ある時は、それぞれに出品票を貼付し、個数番号（例：3個のうち1番）を付ける。
- (4) 保護区域や保護生物に関する研究作品の場合は、監督機関の指導を受け、適切な手続きを行ったことを明記し、関係書類があれば（コピー可）添付する。
- (5) 出品者及び応募学校は、作品や出品票に記載されている内容及び画像等の全てについて、県教育委員会が各作品を複写・記録し、広報等の目的で公表・頒布することを承諾するものとする。
- (6) 関連する内容の過去の出品作品がある場合は、作品そのものを添えるのではなく、内容を簡潔にまとめて、今年度出品作品のページの一部として加えるものとする。

岐阜県児童生徒科学作品展中央展に関する問合せ先

■市町村立学校（国立含む）、私立学校

岐阜県教育委員会 義務教育課 小中教科教育係 (058)272-1111（内線 8593）

■県立学校

岐阜県教育委員会 高校教育課 高校教科教育係 (058)272-1111（内線 8670）